

# ストップ 患者負担増

守り育てよう国民皆保険。窓口負担の大幅軽減を。

## 安心して入院できない

政府は2015年の通常国会で、入院時の食事給付の自己負担増をねらっています。

■一般病床と精神病床の入院時の食費(1食あたり)



1ヵ月入院すると  
18,000円もの  
負担増!

高齢者の  
負担上限2倍に  
(外来受診1ヵ月)

入院ベッド  
数の削減

消費税増税  
5%→8%→10%

## 混合診療=患者申出療養

日本は必要な医療は公的保険で保障するのが前提です。ところが政府は、保険診療と保険外の自由診療を組み合わせる「混合診療」を拡大する方針です。

「混合診療」を拡大すると、保険のきかない医療が広がり、患者さんの自己負担はどんどん増大してしまいます。

■新たな「混合診療」(保険外併用)の仕組み

「患者申出療養(仮称)」とは、保険がきかない医療を…

- 患者さんの希望で「混合診療」の対象に ▶ 健康被害があっても患者の自己責任に
- 現状6ヵ月の審査を2~6週間で判断 ▶ 安全性・有効性が不確かな国内未承認薬などが広範囲に使われる
- 実施医療機関が増える? ▶

介護利用料  
1割→2割で  
負担増

70~74歳  
窓口負担  
1割→2割へ倍増

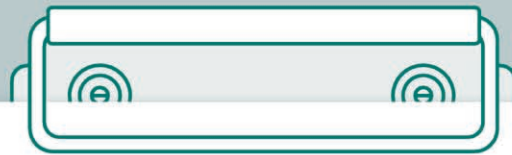
署名に  
ご協力  
ください



全国保険医団体連合会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿協働会館5F  
TEL: 03-3375-5121 FAX: 03-3375-1885

くわしくはWEBで——リーフやパンフレットをご覧ください。  
<http://hodanren.doc.ne.jp/> 全国保険医団体連合会 編集



衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

# 新たな患者負担増をやめ、 窓口負担の大幅軽減を求める請願

## 請願趣旨

### さらに増える患者さんの自己負担

政府は、医療費の窓口負担を1~3割の定率負担に加えて、入院時の食事代の自己負担を増やす(1食260円から460円に)など、新たな患者負担を増やそうとしています。

### 保険のきかない医療が増えようとしています

政府は「保険のきく医療(保険診療)」と「保険外の自由診療」を併用する「混合診療」をはじめ、保険のきかない医療を広げようとしています。

国民の医療を受ける権利を保障することは、憲法25条にもとづく国の責任です。  
公的保険で誰もが必要な医療が受けられるよう、以下の事項の実現を求めます。



## 請願事項

- 1 患者負担をこれ以上増やさず、窓口負担を大幅に軽減してください。
- 2 保険のきかない医療を広げる計画をやめ、必要な医療は公的保険で保障してください。

お 名 前	ご 住 所

※この署名は、憲法16条で保障された請願権にもとづいて行うもので、国会請願以外の目的に使用しません。

(取扱い医療機関、団体)